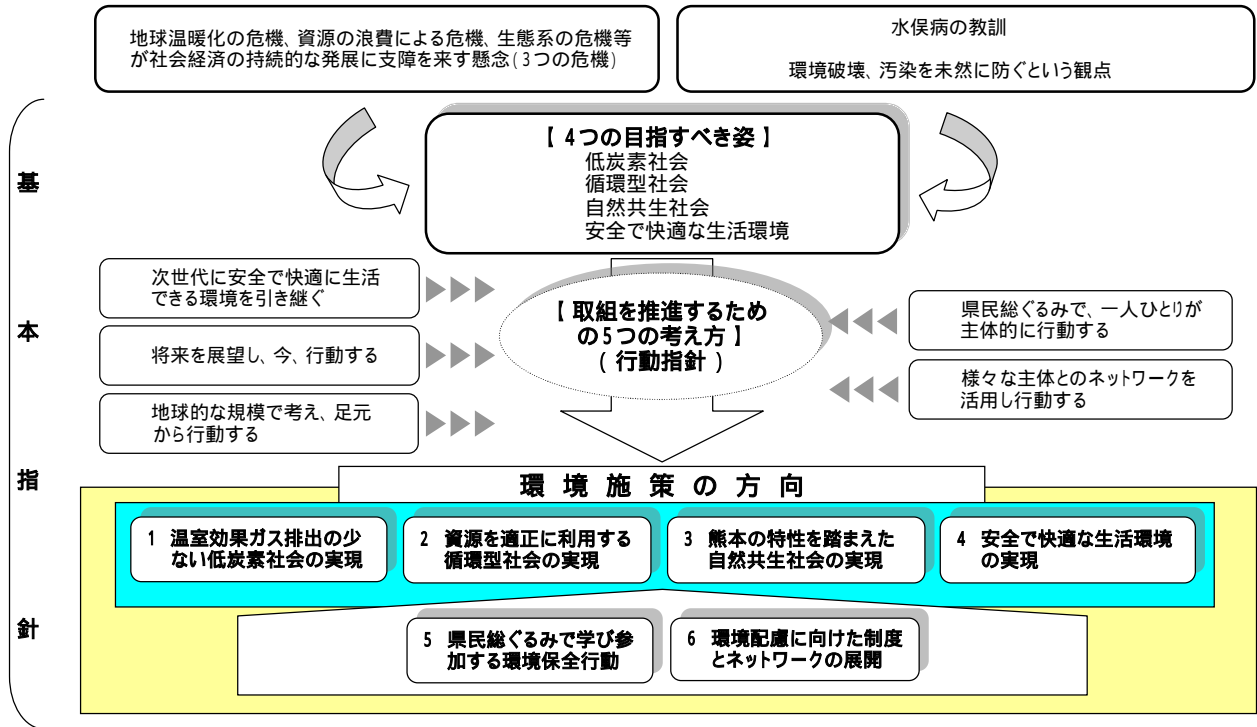


第二部 環境の現状と対策

第1章 第三次熊本県環境基本指針・第五次熊本県環境基本計画と計画指標の動向

第1節 第三次熊本県環境基本指針・第五次熊本県環境基本計画について



1 策定の趣旨

熊本県では、熊本県環境基本条例に基づき、快適な環境の保全を図るため、第三次熊本県環境基本指針及び第四次熊本県環境基本計画を平成23年(2011年)3月に策定しました。第四次熊本県環境基本計画の計画期間が平成27年度(2015年度)までであることから、これまでの取組の成果や課題とともに、新たな動きを踏まえ、第三次熊本県環境基本指針に基づき、第五次熊本県環境計画を平成28年(2016年)2月に策定しました。

2 第三次熊本県環境基本指針の概要

第三次熊本県環境基本指針は、県が行う生活環境及び自然環境に関する施策の方向を示しており、平成23年度(2011年度)から平成32年度(2020年度)までの10年を対象期間としています。

基本的な考え方として、「人と環境の望ましいあり方」、「快適な環境を保全・創造するための4つの目指すべき姿」、「取組を推進するための5つの考え方(行動指針)」を示し、6つの「環境施策の方向」に取り組むことを示しています。さらに、推進体制、点検と評価の方法について示しています。

(1) 「人と環境の望ましいあり方」について

現代は、「3つの危機」という地球的規模の課題を克服するため、持続可能な社会の実現の実現を図っていくことが必要です。また、安全で快適に生活できる環境を次世代に継承していくことは、県民一人ひとりの責務です。更に、環境と経済の好循環を構築していくことも重要です。

- (2) 「4つの目指すべき姿」について
3つの危機への対応、及び快適な環境の創造を、4つの目指すべき姿として環境基本指針に位置づけています。
- (3) 「5つの考え方(行動指針)」について
目指すべき姿の具現化のため、5つの考え方(行動指針)に基づき環境施策を推進します。
- (4) 環境施策の方向
4つの目指すべき姿を5つの考え方(行動指針)にそって実現するため、6点を環境施策の方向として示しています。

3 第五次熊本県環境基本計画の概要

第五次熊本県環境基本計画は、基本指針が示す施策の方向に沿って、環境の分野毎に、現状、課題、施策の方向性及び目標を示しており、平成28年度(2016年度)から平成32年度(2020年度)までの5年間を対象期間としています。

第五次熊本県環境基本計画の概要(全体計画)

第1章 温室効果ガス排出の少ない低炭素社会の実現	主な数値目標
第1節 地球温暖化対策の推進 【取組強化】 新たな温室効果ガス削減目標の設定 【新規取組】 温暖化への適応策の推進	温室効果ガス総排出量の削減率
第2章 資源を適正に利用する循環型社会の実現 第1節 物質循環の推進 【新規取組】 リサイクル製品認証制度、災害廃棄物環境ビジネスの振興(バイオマスや循環資源の活用等)	一般廃棄物排出量 産業廃棄物排出量
第3章 熊本の特性を踏まえた自然共生社会の実現 第1節 森林、水辺等の自然環境の保全 【取組強化】 有害鳥獣の管理 阿蘇の草原維持再生(世界遺産への登録) 第2節 生物多様性の保全に係る対策の推進 【新規取組】 特定外来生物対策	間伐実施面積 覆砂実施面積 ニホンジカの頭数 イノシシによる農作物被害額
第4章 安全で快適な生活環境の実現 第1節 オゾン層の保護対策の推進 第2節 大気環境に係る対策の推進 【取組強化】 アスベスト対策、PM2.5対策 第3節 水環境に係る対策の推進 【取組強化】 「熊本県地下水と土を育む農業推進条例」による農業を通じた地下水保全策 「水の国くまもと」のアピール(移住・定住促進)	フロン排出抑制法に基づく第一種特定製品に係る回収量 二酸化硫黄濃度環境基準達成率 熊本地域の地下水かん養増加量
第4節 騒音、振動、悪臭、光害などの対策の推進 第5節 土壌汚染と地盤沈下の対策の推進 第6節 化学物質・放射性物質の環境リスクの評価・管理 第7節 水銀フリー社会の実現に向けた取組 新規項目 第8節 緑と水のある生活空間の保全・創造 第9節 良好な景観の保全・創造 第10節 文化財の保存と活用の推進	自動車交通騒音に係る環境基準達成率 有害物質を使用する工場・事業場における漏洩事故件数 ダイオキシン類濃度の環境基準達成 県民1人当たりの都市公園面積 景観行政団体移行や自主条例に取り組む市町村数
第5章 県民総ぐるみで学び参加する環境保全行動 第1節 環境保全行動につながる環境教育・啓発の推進 【新規取組】 地域資源を活かした環境教育 第2節 自主的な環境保全行動の推進	国・県指定等文化財件数 動く環境教室実施回数
第6章 環境配慮に向けた制度とネットワークの展開 第1節 開発における環境配慮の推進 第2節 環境情報・研究のネットワーク化 第3節 国際協力の推進	環境月間における環境保全活動等への参加者数

(1) 基本計画の目標

ア 全体的な基本目標

環境への配慮を当たり前のこととして行う安全で快適な持続可能な社会である「環境立県くまもと」を県民総ぐるみにより実現します。

イ 施策の方向

全体的な基本目標を達成するため、環境基本指針が示す施策の方向に沿って、具体的な取組を推進します。

(2) 特定課題

新たな展開が必要となる課題又は、熊本県特有の課題のうち、特に計画期間内において県民、事業者及び行政が幅広く連携しながら取り組む必要があるものを特定課題として取り組んでいきます。

〔特定課題〕

1 低炭素社会をめざし新たな技術・知見を活用する

環境配慮型ライフスタイルを定着させる。

水素エネルギーを活用する。

気候変動に適応する。

2 地域の循環資源を活用する新たな仕組みをつくる

再資源化とエネルギー等への有効利用を進める

3 森・里・川・海をつなげ支える

地下水を守る。

有明海・八代海を再生する。

人と自然が調和した社会をつくる

4 地域の特性を生かした環境教育を進める

地域資源を活用した環境教育プログラムを実践する

(3) 点検と評価について

取組の推進に当たっては、点検と評価を毎年度行い、改善を図っていきます。併せて、点検と評価結果については、毎年度、熊本県環境審議会に報告するとともに、環境白書、県庁ホームページなどに掲載・公表し、幅広く意見聴取を行います。

第2節 主要数値目標達成状況

目標値は第五次熊本県環境基本計画(平成28～32年度(2016～2020年度))のもので、
「H」は平成を表す。以下同じ。

第一部
第一章

分類	項目	平成32年(2020年)目標値	実績
低炭素社会	温室効果ガス(二酸化炭素換算)総排出量の削減率	18%減 (H25年度総排出量比)	11.6%減 (H25年度総排出量比)(H27)
	再生可能エネルギー全体導入量(原油換算)	60万キロリットル	64万キロリットル (H29)
	間伐実施面積(年間)	12,500ha	7,074ha(H29)
	熊本県の事務・事業から発生する温室効果ガスの削減率	18%減 (H25年度総排出量比)	30.7%減 (H25年度総排出量比)(H29)
循環型社会	一般廃棄物排出量(年間)	497千トン	552千トン(H28)
	産業廃棄物排出量(年間) 家畜ふん尿、火力発電所ばいじんを除く	3,792千トン	3,807千トン (H28)
	バイオマスの利活用率(年間)	92%	94%(H28)
自然共生社会	間伐実施面積(年間)[再掲]	12,500ha	7,074ha(H29)
	多面的機能支払交付金の協定農用地面積(累計)	97,000ha	72,600ha [80,347ha](H29) <small>()は日本型直接支払の実績</small>
	覆砂実施面積(累計)	100ha (H28～H32)	105.2ha(H29) (H29 42.2ha)
	ニホンジカの頭数	7,000頭	58,000頭(H26)
	イノシシによる農作物被害額	150百万円	284百万円(H29)
生活環境	フロン排出抑制法に基づく第一種特定製品に係る回収量	27トン	54.38トン(H29)
	二酸化硫黄濃度環境基準達成率(年間)	100%	100%(H29)
	熊本地域の地下水かん養増加量(白川中流域水田かん養量など)(年間量)	3,500万m ³ (H30)	1,184万m ³ (H28)
	熊本地域の地下水採取量(年間量)	16,580万m ³ 以下 (H30)	16,732万m ³ (H28)

分類	項目	平成32年(2020年)目標値	実績
生活環境	熊本地域における硝酸性窒素に係る目標水質の達成度(年間) 10mg/L超過の観測井数 5~10mg/L以下の観測井数	全ての井戸で達成水質値10mg/Lを満足すること。 全ての井戸で管理水質値5mg/Lを満足すること。	17.8% (19/観測107) (H29) 22.4% (24/観測107) (H29)
	荒尾地域における硝酸性窒素に係る目標水質の達成度(年間) 10mg/L超過の観測井数 5~10mg/L以下の観測井数	全ての井戸で達成水質値10mg/Lを満足すること。 全ての井戸で管理水質値5mg/Lを満足すること。	17.1% (6/観測35) (H29) 22.9% (8/観測35) (H29)
	くまもとグリーン農業生産宣言件数(累計)	20,000件	20,374件 (H29)
	くまもと・みんなの川と海づくりデー参加者数	年々増加	32,182人 (H29)
	自動車交通騒音に係る環境基準達成率(年間)	100%	95.8%(H28) H29は未実施
	有害物質を使用する工場・事業場における漏洩事故件数	0件	0件(H29)
	ダイオキシン類濃度の環境基準達成率(年間)	100%	100%(H29)
	県民1人当たりの都市公園面積	10m ² /人	10.4m ² /人(H29)
	景観行政団体移行や自主条例に取り組む市町村数(累計)	23市町村 (H30)	18市町村(H29)
国・県指定等文化財件数	733件	726件(H29)	
総ぐるみ環境保全行動	学校版環境ISOにおいて前年度の取組をもとに実態に応じた数値目標を設定し、見直しや家庭・地域と連携した取組を行った公立小中学校の割合	100%	98.2%(H29)
	学校版環境ISOに取り組む県立高校の割合	100%	100%(H29)
	動く環境教室実施回数(年間)	80回	76回(H29)
	熊本県環境センター主催事業参加者数(年間)	3,500人	3,685人 (H29)
	環境月間における環境保全活動等への参加者数(年間)	年々増加	8.3万人 (H29)